⑮　本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものである。

⑯　本公告文の各項目及び、工事の入札に関する詳細は、入札説明書による。

別表１　本入札手続きに係る期間等

①　入札説明書等の交付期間　令和５年11月８日から令和６年１月10日まで（土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始（令和５年12月29日から令和６年１月４日まで）(以下、「休日」という。)を除く。）

②　申請書等の受付期間（申請書及び簡易技術資料）　令和５年11月９日から令和５年11月22日までの休日を除く毎日、10時から16時まで。ただし、最終日は正午までとする。

③　競争参加資格の通知及び一次審査に係わる結果通知　令和５年11月30日まで

④　詳細技術資料・技術提案書等及び入札書の受付期間（二次審査）　令和６年１月９日10時から令和６年１月10日12時まで（休日を除く）

⑤　二次審査に係わる技術提案書等の採否通知及び競争参加資格が無い場合の通知　令和６年２月８日まで

⑥　開札日時　令和６年２月21日10時30分

⑦　入札保証金の納付等の受付期間　令和５年12月１日から令和６年２月20日までの休日を除く毎日、10時から16時まで。ただし、最終日は正午までとする。〔利付国債の提供の場合は令和６年２月６日まで〕

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : SATO HISANOBU Director General of Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Ise Bridge, Route 1 Highway

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 (noon) 22 November 2023

⑸　The period of time for the submission of tenders by electronic bidding system : From 10 : 00 A.M. 9 January 2024 to 12 : 00 (noon) 10 January 2024 (tenders submitted by E-mail From 10 : 00 A.M. 9 January 2024 to 12 : 00 (noon) 10 January 2024)

⑹　Contact point for tender documentation : The first Contract Section Contract Division General　Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1, Sannomaru, Naka-Ward, Nagoya-City, Aichi-Prefecture 460―8514, Tel 052―953―8138 ex. 2526

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付す。

令和５年11月８日

支出負担行為担当官

中部地方整備局長　佐藤　寿延

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23

○第１号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　令和５年度247号西知多道路東海ＪＣＴ・Ｈランプ橋鋼橋脚工事（電子入札対象案件）(電子契約対象案件)

⑶　工事場所　愛知県東海市新宝町

⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝100m　張出式鋼製橋脚（ＰＨ９橋脚：φ3,500㎜　Ｈ＝21.3m）工場製作工　１式、工場製品輸送工１式、橋脚架設工　１式、仮設工　１式

⑸　全体工期　契約締結日の翌日から令和７年５月30日まで（但し、令和６年３月28日までに工事の始期を設定すること）

工事を施工しない日　設計図書のとおり

工事を施工しない時間帯　設計図書のとおり

本工事は、受注者が全体工期内で工事の始期及び終期を任意に設定することができるフレックス工期を採用した工事であり、前余裕期間を設定している。

前余裕期間とは、契約の締結から工事の始期までの期間をいう。

工事の始期までの前余裕期間内は、監理技術者等を配置することを要しない。また、前余裕期間の間は現場への資材の搬入や仮設物の設置等、現場での実際の工事のための準備は行ってはならないが、現場での作業を伴わない工事実施に向けての必要な以下に示す内業等はできる。

・資機材の手配（契約等）
・下請け業者との契約
・発注者との打合せ
・その他、発注者が認めたもの

なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

⑹　使用する主要な資機材　鋼材　約360ｔ、コンクリート　約120㎥

⑺　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑻　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、企業・技術者の能力等、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式(技術提案評価型Ｓ型）の試行工事である。

なお、上記取り組みの詳細については、国土交通省中部地方整備局ホームページアドレス：https://www.cbr.mlit.go.jp/「整備局トップ」―「入札・契約情報」―「工事」―「総合評価運用ガイドライン等（工事関係）」に記載されているとおりである。

⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。

⑽　本工事は、入札書及び技術提案書等の同時提出を行う工事である。

⑾　本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。

⑿　本工事は、施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取り組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

⒀　本工事は、完全週休２日を確保した施工を実施する試行の対象工事である。完全週休２日を確保出来た場合に工事成績評定点において評価する。

また、本工事の完成時に、完全週休２日取組認定証が発行された場合、今後、中部地方整備局で発注される総合評価の評価項目において加点対象とする工事である。なお、取組認定証は、対象期間中の全週間数に対して、休日対象日を現場閉所とした週間数の割合が70％を超えた場合に発行する。

また、提出された工程表が週休２日の取得を前提としていないなど、明らかに、受注者側に週休２日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、内容に応じて、工事成績評定実施要領の別紙様式第１における考査項目「７．法令遵守等」の「８．その他」の項目において、点数を減ずる措置を行うものとする。

⒁　本工事は、入札書提出期限前に発注者が一部の単価を公表する試行工事である。

⒂　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

⒃　本工事は、段階的選抜方式における一次審査に係る申請書（以下「申請書」という。）及び段階的選抜方式における一次審査に係る技術資料（以下「簡易技術資料」という。)を提出した者のうち、一次審査の評価点が上位の者（以下「一次選抜者」という。)以外の競争参加者による入札を無効とする段階的選抜方式の工事である。

一次選抜者は、一次審査の評価点が上位５～10者程度とする。ただし、上位10者以上が同一評価点の場合は、それらの者を一次選抜者とする。

⒄　本工事は、競争参加者の資料作成及び発注者の技術審査に係る事務負担軽減を図るため、一次審査で提出する書類を申請書及び１枚の簡易技術資料のみとし、一次選抜者に対してのみ、簡易技術資料の根拠となる詳細技術資料の提出を求める、簡易確認型による試行の対象工事である。